

会 議 顛 末 書

会議名	令和5年度第2回恵庭市社会福祉審議会・障害者福祉専門部会
日 時	令和5年9月19日（火）10：00～
場 所	恵庭市民会館2階 大会議室
出席者	<p>【委員】 船田部会長、笹嶋副部会長、佐山委員、首藤委員、金子委員、大葉委員、鈴木委員、高橋友春委員、高橋正俊委員 9名 （欠席委員）北林委員、望月委員 2名</p> <p>【恵庭市】 伊東保健福祉部長、茅野保健福祉部次長、足立保健センター長、佃保健課長、内山子ども未来部長、高橋子ども未来部次長、佐々木子ども発達支援センター長、高橋えにわっこ応援センター長、前野えにわっこ応援センター主査、佐藤障がい福祉課長、小山障がい福祉課主査、鈴木 12名</p> <p>【傍聴者】 0名</p>
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. 部会長挨拶</p> <p>3. 議事</p> <p>（1） えにわ障がい福祉プランにかかるアンケート調査等の結果について</p> <p>① 恵庭市障がい者アンケート調査 結果報告書 （資料1-1）</p> <p>② 恵庭市事業所アンケート調査 結果報告書 （資料1-2）</p> <p>③ 恵庭市団体ヒアリング調査 結果報告書（概要版） （資料1-3） （障がい福祉課より説明）</p> <p>以下、質疑応答</p> <p>《委員》</p> <p>強度行動障害に関する質問（資料38p）が市民アンケート項目に追加されているが、どのような目的で追加されたのか。6.1%の方が強度行動障害と診断されたことがあるとのことだが、この数字をどのように分析しているか。また、この方々への支援について現状を教えてください。</p> <p>次に、就労支援について、市民アンケート結果（資料50p）から、「職場の障がい者理解」が必要との回答が5割近くあり、以前質問したときも、企業の理解を得る取組をしていくという回答があったが、これまでどのような取組があったのか教えてください。</p> <p>次に、市民アンケート結果の後半には市民の切実な思いが書かれている。以前も市民の思いに対してどう答えていくのかと質問した際、ひとつひとつに答えることはできないが、施策に反映していくという回答であったと思うが、制度を知らないと思われる方もいるので、やはりひとつひとつに答えていくことが大事だと思う。答えられなくても誠実に向き合ってもらいたいと思うが、市はどう考えるか。</p> <p>《市》</p> <p>まず強度行動障害の設問については、令和5年度からの国の第5次障害者</p>

基本計画に新たに追加された項目であるため、それに伴い追加した。6.1%という数字についてどのように捉えていくかは今後のことになるが、次期計画では、強度行動障害の方を支援する方の施策に関わってくると考えている。

次に就労支援について、障がい者総合相談の委託先にて就労相談・就労支援事業を行っている。福祉的就労や一般就労に関する相談支援等を行っている。

次に、市民アンケートでいただいた意見につきましては、個別に回答していくことは難しいが、しっかり内容を確認し、住民の声として受け止めていきたいと考えている。

《委員》

強度行動障害については、深刻な状況の方がいると思われる。この方々へ対する支援をしっかりとお願いしたい。

就労支援については、障がいがあるというだけで職場になかなか定着できない方を多数見てきた。その結果引きこもりになってしまう方もいる。そういうところに手をさしのべられる人材が恵庭にはいないので、相談窓口の強化や人材の配置を手厚く行うなど、次期計画においては、安心して働ける職場環境づくりができるような内容としてほしい。

市民アンケートの意見については、答えられる部分については答えて何らかの形で公表するなど、できなくはないと思うので、お願いしたいと考える。

《市》

検討してほしいという意見として受け止めたい。

《委員》

各アンケートの回収率について、市の想定していた回収率を教えてください。事業所からのアンケート回収率があまりにも低いと思うが、対策をとったのか。

《市》

前回の市民アンケート調査の回収率が51.8%であったので、今回も概ねその辺りを目標とした。近隣市の状況を見ても、今回の45.5%はそれほど少なくないと思う。

事業所アンケートについては、前回調査の回収率51.2%を目標としていたが、回収率があまり良くなかったことから、回答期間を延長し対応した。

《委員》

事業所アンケートについては前回に比べて10%近くも低くなっている。対象が明確であると思うので、再度回答を促す等の対策が必要だったと考える。せっかくの機会なので、次回はそのようにしていただきたい。

《市》

次回はメールなどで回答を促していきたい。

《委員》

市民アンケートの精神障害者保健福祉手帳の所有の有無（資料30p）について、持っていないと回答した人が70%となっている。精神障害があるのに手帳を持っていない人に対する市の施策や考えについて伺いたい。

《市》

精神障害者保健福祉手帳を持たない方に対しては、計画上では、こころの健康づくりの推進の部分が対象になると考える。こころの健康に関する出前講座や講演会での普及啓発、自殺対策の推進などである。また、地域活動支援センターでは、手帳を持たない方の利用も可能となっている。

《部会長》

このほか意見、質疑がなければ、(1) えにお障がい福祉プランにかかるアンケート調査等の結果について、承認するというところでよろしいか。

→承認となる

(2) 第7期恵庭市障がい者福祉計画（現行計画）の評価について（資料2）（障がい福祉課より説明）

質疑応答なし

《部会長》

現行計画の主要な施策について、すべて継続となっている。このとおり承認するというところでよろしいか。

→承認となる。

(3) 第8期恵庭市障がい者福祉計画について（資料3）（障がい福祉課より説明）

以下、質疑応答

《委員》

次期プランの主要な施策に難聴児支援の充実が新たに加わるとのことだが、予算が増額されるということか。難聴児を持つ親たちの声を聴いていただきたいと思うが、どのように充実をはかっていくのか教えていただきたい。

《市》

国において難聴児の早期発見、早期療育推進のための基本方針を定めており、北海道も次期障がい児福祉計画に盛り込むことになっている。市においては、早期発見ということについては、出生した病院において新生児期の聴覚検査をほぼ100%実施できており、検査費用の助成を行っている。また、経過観察となったお子さんについては、適切に耳鼻科へつなぎ、必要があれば療育へとつなげている実態である。

予算については、検査費用の助成にかかる予算を継続していく。その他の支援として、経過観察や療育へつながるお子さんをしっかり把握し、ご家族に寄り添う相談対応を行うこと、また、言語、コミュニケーションの獲得が大事になってくるので、より早期に必要な支援に繋げていくため、当事者の会やご家族の話を聞きながら、今後も必要な支援について検討していきたい。

《委員》

新生児に特化した内容というわけではなく、今現在補聴器を使用しているお子さんに対する支援についても対応していただけるということか。

《市》

軽中度難聴児に対する支援についても、障がい福祉課において引き続き実施する予定でいる。

《委員》

地域活動支援センターについて、現状の施設では小さく、駐車場や駐輪場もない。関係者からも、施設が手狭だと聞いている。来年度からの計画のなかで、地域活動支援センターの拡充、拡大について盛り込むことはできないか。

《市》

地域活動支援センターは現在、利用定員 10 名以上が条件のⅢ型という類型で運営している。毎月利用実績の報告を受けているが、1 日あたりの平均利用者は 9 名ないし 10 名という状況である。人数だけで見れば手狭な状況になっていないと考えるが、施設内の物品の配置状況などを今一度確認していきたい。また、今後利用者が増えていく状況になれば、施設についても検討する必要があるが、現時点では利用者数の推移を注視していきたいと考える。

《委員》

私は「施設が手狭で受け入れられない人が多い」という話を関係者から直接聞いている。もしかしたら、そのような状況なので、行きたくても遠慮して行かない利用者もいて、平均利用者が 10 名なのかもしれない。その辺をしっかりと検証していただきたい。

《部会長》

担当課においては、地域活動支援センターの施設の確認や、現場の声などを聞いていただきたいと思う。

《部会長》

それでは、(3) 第 8 期恵庭市障がい者福祉計画について、承認するということよろしいか。

→承認となる

《部会長》

議事 (1) から (3) について、すべて承認ということしたい。

4. その他

①新聞報道にあった「元従業員の知的障害者 3 人、恵庭の牧場提訴へ」に係る件について（障がい福祉課より説明）

8 月の報道によると、恵庭市に損害賠償を求め提訴したの事だが、現段階で訴状が届いていないため、前回の専門部会での報告から状況は変わっていない。裁判に関わる事柄になると想定していることから、現時点でお伝えできないことがないことをご理解いただきたい。

②第 3 回障害者福祉専門部会は 11 月 16 日（木）を予定している。

③委員より

9月9日に開催された、ケアラーについて理解を深めるシンポジウムについて、開催してくれた市と関係した方に感謝を申し上げたい。今後もこのような取組を進めていただきたい。

《部会長》

これにて本日の議事をすべて終了とする。

5. 閉会

以 上